

平成30年度各部の重点取組

部(局)名	固定資産評価審査委員会事務局
部(局)長名	生田 清温

【基本姿勢】

固定資産評価審査委員会とは、固定資産課税台帳に登録された価格に関する納税者の不服を審査するため、法律に基づき設置された第三者的な機関です。
その事務局として、委員会の審査等の事務を迅速かつ適正に実施します。

【重点課題】

1	適正な審査手続の推進
---	------------

【重点課題1】

適正な審査手続の推進

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

委員会への審査申出に対する適正な審査手続を推進します。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

① 吹田市固定資産評価審査委員会規程に基づく審査手続を推進します。

イ 達成目標

① 事務局のすべての職員が法令等の知識を共有します。

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	事業名	所管室・課
ア	各種研修への参加・実施	固定資産評価審査委員会事務局